

## 地域包括支援センター

地域包括支援センターは介護保険法にて各市町村に設置が定められ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に行う機関です。センターには、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師（看護師）が置かれ、専門性を生かし、①総合相談業務②包括的・継続的ケアマネジメント業務③権利擁護業務④介護予防業務⑤介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務⑥任意事業を相互連携しながら業務を行っています。30年度は出張相談会の実施場所の拡大や地域リハビリテーション活動支援事業を新規事業として実施しました。

### ①【総合相談業務】（緊急時 24 時間体制）

事業名	総合相談（窓口・電話・訪問にて対応）		
目的	高齢者に係る全ての相談に対応する		
	相談内訳	H30年	H29年
	介護サービス・介護認定	126	131
	認知症・精神疾患	228	83
	医療・保健	77	66
	権利擁護・虐待	42	56
	福祉サービス	22	14
	介護予防	25	16
	家族に関すること	37	30
	経済・生活について	115	72
	ケアマネジャーへの支援	4	5
	ケアマネジャーや介護サービス事業所	15	8
	その他	7	4
	合計	607	480

事業名	出張相談会・包括支援センター啓発活動（みんなの保健室）			
目的	出張での相談対応・包括事業周知・高齢者の見守り周知			
	出張場所	実施回数	人数	実施内容
	J A 三宅支店	6回	143	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談対応（介護・福祉・医療・健康等）</li> <li>・包括支援センター事業の啓発</li> <li>・高齢者見守りに関する周知</li> <li>・健康チェック（血圧・体組成測定等）</li> <li>・高齢者の集いの場</li> </ul>
	町内コンビニ（3か所）	3回	55	
	三河	1回	11	
	東屏風	1回	5	
	上但馬	1回	16	
	小柳	1回	7	
	但馬	1回	30	

## ②【包括的・継続的ケアマネジメント業務】

事業名		ケース会議	事業名		地域ケア個別会議
目的		高齢者の個々の課題解決に向けた地域のネットワークの構築	目的		高齢者の自立に資するケアマネジメントの向上・地域課題の発見と把握
課題		会議内容	課題		会議内容
1	ごみ処分	ごみ放置に対する対応策	1	独居・障害	生活課題の整理と対応策について
2	生活困窮	大家・民生・ケアマネを交えての生活費やり繰り	2	生活課題の自立に向けて	掃除の仕方の助言
3	経済的虐待	家族・ケアマネを交えての施設入所			
4	精神疾患フォロー対応	本人躁鬱状態への対応			
5	夫婦間での身体的虐待	家族を交えての本人の居住、配偶者への対応			
6	高齢姉妹の今後の生活	ケアマネを交えての今後の暮らし			
7	精神疾患、訪問看護導入	訪看導入にあたり、本人への対応今後の生活			
8	認知症施設入所	入所先の検討			

事業名	磯城郡ケアマネジャー研修会	
目的	地域のケアマネジャーのスキルアップ・交流	
研修会テーマ		人数
ケアマネジメント力の向上、課題整理統括表の活用		47
認知症の理解を深める～増えるレビー小体型認知症～		69
本人に寄り添う後見制度とは～後見人活動～		45

### ③【権利擁護業務】

事業名	権利擁護住民向けセミナー		
目的	人生の終焉について考えることによって、今をより良く生きるための活動を知る機会		
テーマ	講師	内容	人数
「見て」「学んで」「体験」できる終活セミナー～お葬式編～	花吉葬祭	・いざという時に慌てないためのお葬式の話・入棺体験	69
	医療と介護のボランティアさくらい	・今の幸せに気づく終活のすすめ	

事業名	高齢者虐待への対応	
目的	高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を維持していくために、現に起きている虐待を解消させ、安全で安心な環境の下での生活を再構築し、高齢者の権利擁護を行う	
	ケース概要	対応
1	孫からの経済的虐待	孫から要求のたびに年金を渡していた。自己の生活が困窮し離れたいと相談あり、施設入所となる。
2	嫁からの心理的な苦痛	嫁から心理的な嫌がらせを受けていると相談。本人はうつ病もあり、傾聴し現在経過観察中。
3	夫からの心理な苦痛	夫は苛立ちを物に当たることあり。娘より離したいと相談あり。一旦は分離となったが、夫より反省の言葉あり、夫婦共々希望にて再度同居となり、経過観察中。
4	息子からの心理的な苦痛	息子より、暴言や暴力があり、家を出たいと本人より相談あり。本人の家出をきっかけに息子の態度が変わったことで再度同居となり、経過観察中。

#### ④【介護予防業務】

目的		介護状態になる前の段階から介護予防を行い、高齢者の健康と暮らしの向上を目指す		
事業名		実施日回数	参加人数	内容
きらめきクラブ (介護予防教室)	ハードコース・2コース実施 (体力に自信がある人向け)	通年実施 24回	38	65歳以上ならどなたでも参加できる介護予防教室を実施。 ・フィットネス機器での筋トレ・椅子に座っての体操・痛みに対するセルフケア・口腔機能向上・栄養たっぷり簡単クッキング講座
	ノーマルコース・3コース実施 (体力に自信がない人向け)	通年実施 36回	58	
健康フェスティバル		11/30	70	・講演会「認知症と心臓病は関係あるの？」(高井病院)・便利な生活サービス紹介・配食弁当試食会(やまぐち)・地域の情報発信コーナー・セラピードック・物忘れテスト・体内バランス測定・紙おむつ体験
介護予防出張講座		11回	209	講師や包括職員が各大字に出向き、介護予防に関する講座を実施。 体力測定・体組成測定・運動機能向上・認知症予防・高齢者の健康講座・健康チェック等
地域リハビリテーション活動支援事業 (リハビリ専門職派遣事業)		8回	194	地域のサロン、通所介護や訪問介護事業所に派遣し、生活行為(食事・入浴・排泄・移動等)に支障がある人に、機能回復・自立支援に向けた効果的な運動プログラムの提案、介護職員へのリハビリに関する助言や質問に対応。今年度は社会福祉協議会主催の「ふんわりサロン」に理学療法士を派遣し、健康講座(健康寿命)・住民への関節痛予防の運動指導を実施。

### ⑤ 【介護予防支援・介護予防ケアマネジメント】

目的	要支援認定者等が要介護状態になることを予防し、自立した生活を送ることができるよう、心身の状況、置かれている環境、本人や家族の希望等を勘案し、生活の質の向上に資するサービス提供が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行う。 (ケアマネ業務)		
<p>●介護予防支援：通所介護と訪問介護以外のサービスも利用</p> <p>●介護予防ケアマネジメント：通所介護と訪問介護どちらかを利用</p>			
	介護予防支援	介護予防ケアマネジメント	件数(新規)
4月	49	29	78 (1)
5月	50	31	81 (1)
6月	51 (1)	30	81 (1)
7月	52	22	74
8月	55 (3)	32 (1)	87 (4)
9月	57 (1)	33 (1)	90 (2)
10月	55 (1)	32	87 (1)
11月	54 (1)	32 (2)	86 (3)
12月	52	32 (1)	84 (1)
1月	47	31 (2)	78 (2)
2月	48 (1)	31 (2)	79 (3)
3月	47 (1)	32	79 (1)

### ⑥ 【任意事業】

目的	認知症の正しい知識を習得し、地域で認知症の人を緩やかに見守るサポーターを養成する			
	活動名	日時	人数	内容
	三宅学童保育クラブ(高学年向け)への認知症サポーター養成講座	8/3	15	・「若い」について・高齢者への接し方について・認知症の症状について・地域で困っている高齢者を見かけたときの対応方法・認知症サポーターの証であるオレンジリング授与式